

資料 4

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名等	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6			
佐 賀 市														
みんなの主体的な活動を促す地域づくり	地域でのつながりや参加機会の充実	子どもから大人まで集える交流の場や居場所の充実	交流活動の推進	公民館などで開催されるサークル活動や学習会などの充実を図るほか、孤立しがちな高齢者や障がい者などの参加を促す交流活動を推進します。	保育施設に通う子どもと高齢者との交流	保育幼稚園課	高齢者施設を訪問して音楽発表を行ったり、また地域の高齢者と季節行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを通じて世代間のふれあい活動を行っています。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に交流行事などの取り組みを再開する園が増えてきている。	①事業実施保育施設数／公立(園) ②事業実施保育施設数／私立(園)	① 1園 ② 18園	① 1園 ② 18園			
					サークル活動等の充実	公民館支援課	サークル活動などの公民館で行われる地域住民による交流活動を推進します。	公民館において、地域住民等によるサークル活動の育成及び支援を行った。	年間公民館利用者数(人)	610,780人	750,000人			
					放課後子ども教室推進事業	社会教育課	学校や公民館等を活用し、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、そこに地域の方々の参画を得て、週末や放課後等における様々な体験活動や地域住民との交流活動などの取組を実施します。	学校や公民館施設を活用し、地域住民の参画による子どもたちが体験できる活動や、子どもたちと地域住民との交流活動等を行った。	①事業実施校区数(校区) ②年間実施回数(回)	① 6校区 ② 94回	①6校区 ②138回			
					高齢者ふれあいサロン	高齢福祉課	地域ボランティアの協力で、家に閉じこもりがちな高齢者のレクリエーションなどを地区で行っています。	市社協に委託し、地域住民の協力のもと、各地域でサロン活動を実施。前年度より団体数が減少した。	①サロン数(箇所) ②参加者延人数(人) ③実施回数(回)	①217箇所 ②57,736人 ③3,809回	①250			
			交流の場の充実	誰もが集える居場所や家族介護者などがお互いに悩みを語り合えるような交流の場の充実を図ることで、地域での支え合いを推進します。	いきがい館の運営	高齢福祉課	生活や健康に関する相談やレクリエーションなどで、高齢者の明るい生活を応援します。	市社協に委託又は補助金を交付し、講座等実施。前年度と比べて開館日数は増えた。	施設開館延日数(日)	1457日	1475日			
					公共施設のバリアフリーの整備	建築住宅課	市有施設のバリアフリー化を推進します。	既存市有施設のバリアフリー化は平成17年度から平成24年度で改修工事を終えている。新たに市有施設を建設する際には、建物の用途や利用内容により適切なバリアフリー化を推進している。	バリアフリー化が図られた市有施設の数	1箇所 (西川副公民館)	引き続き市有施設の工事の際にバリアフリー化を図る			
					自治公民館建設補助事業	公民館支援課	自治公民館の建設等に対し、対象経費の一部を補助金として交付します。	自治公民館の建築・改修等を行う自治会に対し、補助金の交付事業を行った。	補助した自治公民館数(箇所)	3箇所	6箇所			
			社会福祉協議会											
			交流の場の充実			交流の場の充実	コミュニティカフェなどの世代を問わず誰もが集える居場所づくりや交流事業を推進します。	共同募金配分金事業	地域支援課	地域住民の集いの場として、地域の高齢者から子ども、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に集い交流する居場所を推進しています。	地域の居場所づくりに協力が必要な各団体に、地域の居場所の必要性について説明を行い、設置推進に務め、新たに6か所設立された。また、お試しかフェを実施することで、開設に向けた参考にしてもらえるように勧めている。	①団体数(団体) ②校区数(校区)	① 40団体 ② 14校区	① 47団体 ② 20校区
								地域子育て支援センター事業	地域支援課	R5年度より、北部拠点は大和、出張広場を富士に、南部の拠点を東与賀、出張広場を諸富に広場を設置し、子育て世代の方が気軽に集える居場所を提供しています。また、地域のボランティアの協力も得ながら、参加者同士の交流を深めてもらい、参加者からの育児相談等の支援を行います。また、地域支援の一環として出張サロン(三瀬・久保田・川副)を開催しており佐賀市全域で事業展開をしています。	保護者の情報収集ツールであるSNSを使って広場内の様子を日々、発信している為、幅広く情報が伝わるようになった。全ての広場は地域住民が利用する場所で開催しているため、高齢者や地域住民との交流する機会が増え、世代間交流の場にもなっている。	①利用者数(人) ②サロン開催数(回) ③サロン参加者数(人) ④相談件数(回)	【北部】 ① 5,935人 ② 52回 ③ 663人 ④ 249回 【南部】 ① 4,931人 ② 6回 ③ 100人 ④ 85回	【北部】 ① 6,000人 ② 60回 ③ 670人 ④ 250回 【南部】 ① 4,266人 ② 11回 ③ 192人 ④ 90回

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
みんなの主体的な活動を促す地域づくり	地域でのつながりや参加機会の充実	ボランティア活動・市民活動の推進	佐賀市								
			活動の周知と情報提供	地域住民や地域団体などによるボランティア活動や市民活動を広く周知し、活動の活性化を図ります。また、活動に必要な情報を提供します。	市民活動情報の周知	協働推進課	市民活動プラザにおいて、市民活動・ボランティア活動の周知・市民活動団体ガイドブックの発行などを行っています。また助成金などの活動に役立つ情報の周知・広報も行っていきます。	市民活動プラザのホームページ、SNS、広報誌等により、情報発信を年間を通して実施した。また、市民活動プラザで市民活動団体を紹介するガイドブックを作成(228団体を掲載)し、各団体等に配布した。	①情報収集・発信件数(件)	5381件	5779件
			活動の拠点として活用できるように、公共施設などを広く開放します。また、市民活動の拠点施設である市民活動プラザの利用促進を図ります。	市民活動応援事業	協働推進課	市民活動団体の活動基盤の強化を図り、市民のまちづくりへの参加と実践をすすめるために、市民活動団体が行う公益的な事業に対し、補助金を交付します。	補助金交付額 4,503,031円(21事業) 市報や市HP、広報課の広告媒体(民間情報誌)で事業広報を実施した。 対象事業には延べ267人のボランティアが関わった。	応募する市民活動団体数	21団体	29団体	
				市民活動補償事業	協働推進課	安心して市民活動に取り組めるように、活動中の事故等に備えた、無料の保険制度を運用しています。	安心して市民活動を行うことができるように、市民活動を補償対象とする保険契約を締結し、市が保険料を全額負担することにより、市民が行うボランティア活動中の事故に対して、傷害補償及び賠償責任補償を行った。	①審査件数(件) ②支払件数(件) ③損保会社から市民へ支払われた保険金(千円)	①23件 ②20件 ③950千円	①21件 ②21件 ③2600千円	
				市民活動拠点運営事業	協働推進課	市民活動団体の活動拠点として市民活動プラザを設置し、会議室やレターケースの貸し出し等を行っています。また、市民活動プラザ内で行う市民活動支援のための各種事業を実施しています。	市民活動団体の活動拠点として市民活動プラザを設置し、会議室・レターケースの貸し出し等を行った。 利用者数:51,470人 多様な市民活動を支援するとともに、市民活動の推進を図るため、指定管理者制度を導入して運営を行なっている。	①利用者数 ②レターケース利用団体数(団体)	①51,470人 ②88団体	①62,000人 ②100団体	
			活動しやすい環境づくり	「川を愛する週間」における河川清掃	河川砂防課	各地域住民が参加し、地域の河川清掃に取り組んでいます。	佐賀市立小中学校53校(小学校35校、中学校18校)に対して、河川清掃への参加協力依頼とPRポスターの掲示及び校内放送を実施して頂くよう依頼。 令和5年度の小中学生の参加者数は2,455名であった。	①用具の貸出件数(件) ②ごみの回収量(t)	①711件 ②3,193t	①800件 ②3,200t	
				ふるさと一斉美化活動	環境保全課	企業・学校を含め、地域住民で環境美化促進のための清掃活動に取り組んでいます。	令和5年6月4日(日)に実施し、106団体で1,180人の参加があった。なお、当日を中心に各自治会においても清掃活動が実施され、479自治会で39,459人の参加があった。	市報等広報の実施回数(回)	1回	1回	
				ボランティア団体や市民活動団体の育成とよりよい協働のあり方を検討し、協働の取組を積極的に進めていきます。	自治会などへの支援	総務法制課	自治会の運営および自治会長の活動が円滑に行えるように、自治会長からの相談への対応や自治会運営の指針としてガイドブックを作成するなどにより支援します。	◆ホームページ上で、自治会活動についての周知を継続して行っている。 ◆自治会長からの自治会運営に関する相談に随時対応している。	①単位自治会における自主活動数(件) ②自治会に加入している世帯の割合(%)	①10,576件 ②77.8%	①12,000件 ②81.3%
				地域の伝統行事	文化財課	佐賀市の地域資源(佐賀市固有の民俗芸能や伝統工芸等の伝統文化、地域住民により守り伝えられてきた歴史的・文化的な資源など)の維持・保全および次世代への継承を目的とした地域の活動に対し、支援(補助金交付)を行います。	以下の2団体(事業)への補助を行った。 博愛の里中川副まちづくり協議会(戦争体験伝承事業) 駄市川原自治会(北村天満宮補修事業)	助成件数(件)	2件	4件	
				老人クラブの活動	高齢福祉課	高齢者の社会活動への参加促進、また友愛活動など社会奉仕活動を行なうことで、生きがいづくりを促進します。	老人クラブ会員数が伸びず、クラブ数も減少している。活動事業は8事業とも開催できている	①活動事業数(事業) ②老人クラブ会員数(人)	①8事業 ②8,809人	①8事業 ②10,600人	

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6	
みんなの主體的な活動を促す地域づくり	地域でのつながりや参加機会の充実	ボランティア活動・市民活動の推進	社会福祉協議会									
			動 推 進 団 体 と の 活 動	ボランティア活動の活性化に向けて、関係団体と連携・調整を図ります。	アウトリーチ等を通じた継続支援事業 参加支援事業	地域支援課	CSWが各校区のボランティア会議に出席し、ボランティア団体と連携を行い、活動の活性化を図ります。	CSWがボランティア団体の会議に出席し連携して活動の活性化を行っている。	①ボランティア会議出席校区数(校区)	① 11校区	① 14校区	
			交 流 の 充 実 機 会	活動充実のため、情報交換や研修の機会を設けます。	ボランティアセンター事業	地域支援課	ボランティア活動の質を向上させるため、ボランティア団体の交流やボランティア研修会を実施します。	ボランティア連絡協議会では、加盟団体間の交流会を検討し、研修・交流会を計画している。	①ボランティアの集い(回) ②リーダー研修会(回) ③ボランティア連絡協議会役員会(回)	① 0回 ② 1回 ③ 5回	① 1回 ② 0回 ③ 5回	
		参 加 し や す い 環 境	安心してボランティア活動ができるような環境づくりに努めます。	ボランティアセンター事業	地域支援課	ボランティア活動を安心して行えるよう、ボランティア活動保険を受付ます。	安心してボランティア活動をしていただけるよう、活動中の事故によるケガや賠償責任が補償される「ボランティア活動保険」の受付を実施した。	①ボランティア活動保険加入数(件) ②ボランティア活動保険加入者数(人)	① 233件 ② 3290人	—		
		学ぶ機会の充実	住民相互理解の教育・啓発の充実	佐賀市								
				福 祉 教 育 の 推 進		社会教育助成補助事業	社会教育課	社会教育団体が実施する社会教育に関する事業に対し、補助金を交付します。	8団体に補助金を支給。 有効性・公益性の観点から基準の見直しを検討しました。	補助利用団体数(団体)	8団体	7団体
	福 祉 や 人 権 に 関 する 幼 児 期 か ら の 教 育 や 啓 発 の 充 実 を 図 り ま す。				人権啓発広報事業	人権・同和政策課	人権啓発ポスターを募集し、優秀作品をカレンダーにして配布します。また、街頭キャンペーンや市報、ホームページ等を通じて啓発を行います。	◇市報、ホームページ、タウン誌を通し、人権啓発を実施しました。また、人権ポスターコンクールで入賞した作品とメッセージをカレンダー(8000部)に掲載し、年間を通し啓発を行いました。◇人権啓発チラシや人権啓発カレンダー、啓発グッズ(人権手袋、キーボールチェーン)を活用し、相談機関の周知を行いました。	①市報の掲載回数(回) ②人権ポスターの応募件数(人) ③人権講演会の参加者数(人)	①14回 ②176人 ③237人	①14回 ②200人 ③250人	
	福 祉 現 場 に お け る さ ま ざ ま な 人 権 問 題 に つ い て、 人 権 教 育 ・ 啓 発 の 取 組 を 推 進 し ま す。				人権教育・啓発事業	人権・同和政策課	人権・同和問題に関する継続的な学習の機会を確保するため人権ふれあい学級を開催。公民館や企業での研修等に社会同和教育指導員を派遣します。	◇人権ふれあい学級や企業研修、公民館での研修など様々な機会を捉え194回の研修会等を開催し、10,181人が参加しました。 ◇子育て世代への研修として、小中学校の保護者を対象にした講演会を推進し、研修の機会の充実を図りました。	①研修会開催回数(回) ②研修会参加者数(人)	①194回 ②10,181人	①200回 ②12,000人	
	高 齢 者 や 障 が い 者 へ の 理 解 を 深 め る た め の 体 験 や 交 流 を 通 じ た 福 祉 教 育 の 取 組 を 推 進 し ま す。				手話奉仕員養成講座・要約筆記講座	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座(入門・基礎講座)と、要約筆記講座を実施し、手話奉仕員、要約筆記ボランティアの育成を図ります。	手話奉仕員養成講座については、令和6年度に予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、奉仕員の養成が急務であることから、朝・昼・夜の3回開催としました。 要約筆記は、普及・啓発を目的とした要約筆記講座を2回開催しました。	①受講者数/手話入門・基礎(人) ②受講者数(要約筆記)	①30人 ②12人	①55人 ②18人	
					生活・介護サポーター養成研修	高齢福祉課	地域の高齢者を支える担い手として活動する意欲のある人に対し、研修会を開催します。	1ヶ所で開催し、サポーター養成を行った。登録者には各地域包括支援センターが養成後のフォローアップ研修を開催している。	サポーター養成講座実施箇所数	1回	1回	
	職 員 出 前 講 座	福祉や人権に関する職員出前講座を開催し、住民への理解を促進します。	地域で見守る体制づくり・ユニバーサルデザインの推進	福祉総務課	「ユニバーサルデザインについて」「地域で見守る体制づくり」の職員出前講座を開催し、住民への理解を促進します。	市内各種団体の希望に応じて、出前講座を開催し、福祉に関する知識の習得と意識の向上を図った。	職員出前講座の開講回数(回)	4回	4回			

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
みんなの主體的な活動を促す地域づくり	学んば機会の充実	住民相互理解の 教育・啓発の充実	社会福祉協議会								
			福祉教育の推進	地域を巻き込んだ福祉の啓発の機会を設け、高齢者や障がい者などの相互理解を深め、地域福祉の教育を推進します。	ボランティアセンター事業	地域支援課	高齢者疑似体験学習等を行う学校や企業に対して、指導者の派遣等を行います。	福祉体験学習により、学生に対して高齢者や障がい者が実際にどのような状態で生活されているか理解されるよう努めた。また、各校より依頼があった際には、福祉体験学習指導の前に市社協より学生に対して「福祉とは」というテーマで授業を行い、福祉教育推進を実施した。	①延講座数(クラス) ②派遣先数(件) ③福祉の授業実施校(校)	① 43クラス ② 16件 ③ 1校	① 50クラス ② 20件 ③ 7校
		福祉人材の育成	福祉医療教育系の大学などからの福祉実習生を積極的に受け入れ、これからの福祉を担う人材の育成を支援します。	実習生受入れ	地域支援課	(実習生受入れ) これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進に繋がるよう指導・育成を行います。	福祉現場での実地教育の場を提供することで、社協の業務をはじめ、地域との関わりや相談援助の実習など、これからの福祉に対する視点や道標となるよう努めた。	①社会福祉士実習学校数(校) ②社会福祉士実習人数(人)	① 2校 ② 2人	① 2校 ② 2人	
		身近な福祉課題の 学びの場の充実	佐賀市								
			地域福祉活動の啓発	住民とともに考えていく福祉をテーマとしたイベントや講演会、出前講座などを実施し、身近な福祉課題などについて理解を深める取組を進めます。	(さがVOISS及びさがCAPと連携して)児童虐待防止専門化講座・子どもへの暴力防止ワークショップの開催	こども家庭課	さがVOISSおよびさがCAPと連携して、児童虐待防止専門化講座や子どもへの暴力防止ワークショップを開催しています。	「認定NPO法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS」に委託し児童虐待防止専門化講座のほか、養育支援訪問事業を実施。また「一般社団法人 さが子どもにやさしいまちづくりセンター」に委託して、市内の小学校17校の教職員、17校の児童(3~5年生)及び4施設の地域ワークショップをそれぞれ実施。	①養育支援訪問事業(育児家事援助VOISS委託分)(回) ②大人のワークショップ参加者数(人)	①49回 ②419人	①36回 ②394人
				高齢者大学	高齢福祉課	高齢者の生きがいづくりのために、様々な講座を開催しています。	(受講者数)巨勢46人、大和30人、金立36人、平松96人 延べ208人	①高齢者大学等受講生数(人) ②高齢者大学等開催回数(回)	①208人 ②128回	①208人 ②128回	
				自主防犯のための地域単位の防犯講座	生活安全課	警察と連携して、自主防犯のために地域単位の防犯講座を実施しています。	中学校での暴排教室は、新型コロナウイルス感染症の対策として校内リモートを活用し、予定通り12校開催した。また、公民館等で行う防犯講座の開催は1カ所に集まったの講座のため、コロナの影響で開講要望が少なかった。	①生活安全推進協議会開催回数(回) ②暴力団排除教育の回数(回) ③防犯講座開催件数(件)	①1回 ②12回 ③37件	①1回 ②12回 ③39件	
			社会福祉協議会								
		地域福祉活動の啓発	身近な福祉課題を住民自らが課題として考えていくための研修会や、福祉をテーマとしたイベントや講演会、出前講座などを実施し、理解を深める取組を進めます。	共同募金配分金事業	地域支援課	地域が繋がるために必要な視点、取り組み事例や今後の取り組みの展開を考える機会を提供します。	校区(地区)社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会等に対して地域の居場所の必要性について説明を行った。また、多くの地域の居場所が設立されている北川副校区から活動事例を発表してもらった。	①研修会参加人数(人)	① 136人	① 200人	

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名等	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6		
佐賀市													
地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり	地域における福祉活動の推進	身近な助け合い・支え合いの推進	地域支援の充実	地域における住民同士の自発的な助け合いや支え合いの地域づくりを推進します。	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、第1層協議体(佐賀市介護予防・生活支援推進協議会)を設置、第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域づくりを推進します。	・第1層協議体を1回開催することで、地域課題や課題への対応について関係者間で協議を行った。	第1層協議体開催回数	1回	3回		
					佐賀市子育てサポートセンター事業	保育幼稚園課	子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(サポート会員)が、それぞれに会員登録をし、コーディネーターが会員間の調整を図り、市民間の相互支援により子どもを安心して育てることのできる環境を整備します。 〔サポートの種類〕 ①ファミリーサポート 0歳から小学6年生までの子どもをもつ保護者の仕事と育児の両立や、育児におけるストレスや負担の軽減を図るサポートを行っています。 ②サポートママ 産褥期にある産婦または医師の指示で安静が必要な妊婦で日常生活に支障がある人へ家事支援を行っています。	・子育ての支援に関心がある人に向けて、登録説明会を開催し、サポート会員の獲得を図った。また、会員獲得のためにチラシを作成し、公民館や図書館等に配布したほか、市報、ホームページ等を活用して、幅広く広報活動を実施した。 ・サポート会員の活動支援のために、フォローアップ研修会を4回開催した。また、特に複雑・多様化した依頼内容に対しては、サポート活動が円滑に進むように、子育てサポートセンター全体で対応を検討して助言等を行い、依頼会員とサポート会員間の調整を図った。	①ファミリーサポートセンターの利用回数(回) ②サポート・ママの利用世帯数(世帯)	①1,509回 ②24世帯	①1,529回 ②29世帯		
					地域コミュニティ推進事業	協働推進課	地域の絆を復活させることによって、住民がお互いに頼り合い、認め合い、みんなが活躍できる住民主体のまちづくりを進める目的で、平成23年度から「まちづくり協議会」の設立を推進しています。	◇32校区中31校区が設立 ◇令和5年5月に、まちづくり協議会設立に向けて、三瀬村の小学5年生以上の住民を対象にアンケートを実施した。 ◇1月に「第1回三瀬未来塾(三瀬村まちづくり協議会設立準備委員会)」を設置し、協議会設立に向けた協議を進めている。 ◇3月に、地域コミュニティへの理解を深めるための座談会を開催した。	①取組校区(準備委員会) ②研修会等の開催件数	①1校区 ②14件	①1校区 ②20件		
					公民館支援	公民館支援課	地域に根ざした公民館講座等を開催し、社会教育の推進を行います。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催内容の見直しや、開催方法の工夫等を行いながら、地域社会における生涯学習及びコミュニティの拠点として、地域の実情や課題に応じた講座等を開催した。 ・公民館運営及び事業に関する評価及びヒアリングを実施し、今後の効果的な事業運営に役立てるよう努めた。	行事・講座の実施数	1683回	1700回		
					社会福祉法人による社会貢献活動の充実	福祉総務課	社会福祉法人が地域福祉の主たる担い手の一員として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、健全でよりよい福祉サービスの提供ができるよう指導します。	適正な法人運営及び会計管理の確保のため、指導監査を実施した。 ○実施法人：20法人(高齢関係2、障がい関係5、保育所・認定こども園12、社会福祉協議会1)	一般監査実施法人数	20法人	21法人		
					民生委員・児童委員活動へ支援	福祉総務課	民生委員・児童委員が活動するうえで必要となる情報について、各種ガイドブックや研修会等を通じて提供します。	・各地区民児協定例会での情報提供 ・主任児童委員研修会(9/5、11/29) ・会長会研修(10/26,27) ・民生委員・児童委員全体研修会(11/17) ・民生委員・児童委員ハンドブック	民生委員・児童委員活動日数(日)	158日	180日		
					活見守りの充ち	地域の中で、みんなで声をかけ合いながら見守る体制を推進します。	福祉協力員の設置推進	福祉総務課	地域で見守る体制作りの強化のために福祉協力員の設置を推進します。	校区社協等へ福祉協力員の設置推進を支援することで、2,583名の福祉協力員が設置された。	①補助件数 ②福祉協力員の人数	①23件 ②2,583人	①28件 ②2,650人
		社会福祉協議会											
					地域支援の充実	地域における住民同士の自発的な助け合いや支え合いの地域づくりに向けた支援を実施します。	共同募金配分金事業	総務課	地域福祉活動を推進する団体が地域で安心安全に暮らせるまちづくりを目的とする事業に助成を行います。	地域の新たな福祉ニーズに応えるため、先進的な拡充事業や募金への理解促進につながる地域還元型事業に対して助成し、「福祉のまちづくり」、「地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり」を推進した。	①助成校区数(校区) ②助成金額(円)	①7校区 ②1,173,000円	①32校区 ②4,000,000円
					見守り活動	福祉協力員の活動を推進します。	地域福祉活動推進事業	地域支援課	身近な助け合い、支え合いの仕組みを整え、地域の気運を高めるとともに、継続的な地域での見守り活動の定着に向けて、各校区で開催される事前説明会や研修会の開催について支援を行います。	福祉協力員・自治会長が単年度で交代される校区も多いため、交代された校区や町区に対して、事業概要や役割等についての説明会を行い、見守り活動の充実を図った。	①福祉協力員数(人) ②説明会・研修会開催校区数(校区)	①2,583人 ②23校区	①2,644人 ②26校区
			地域福祉への支援	地域福祉に主体的に取り組む住民組織を支援します。また、校区社会福祉協議会が未設置の校区については、設置に向けて支援します。	地域福祉活動推進事業	地域支援課	(地区社協設立支援) 地域住民と共に設立に向けた協議を行い、校区(地区)社協を設立していきます。	未設置の1校区(春日北)については各校区の自治会長や民児協、その他団体の代表者などに校区社協の必要性や意義などを話す場を設けているが、設立までに至っていない。引き続き、地域団体との協議の場を設けていく。	①設立校区数(校区) ②未設置校区数(校区)	①31校区 ②1校区	①32校区 ②0校区		

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R5
地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり	地域における福祉活動の充実	生きがいづくり・健康づくりの推進	佐賀市								
			周知・啓発	自分の健康は自らつくると意識の定着や健康であることの大切さを啓発します。また、高齢者の地域社会活動の推進を啓発します。	朝ラジ・まなざし・朝ごはん	健康づくり課	庁内関係課、関係団体と「食育」・「ラジオ体操」・「まなざし運動」の推進を図っています。	ポスターを作成し、関係機関へ掲示及び配布。 ふんぶんテレビで夏休み期間中(7/20~8/28)に1日1回インフォマーシャルを放送。 ラジオ体操講習会は17回開催し、延1,747人が参加。	①ラジオ体操会開催校区数 ②ラジオ体操講習会の延参加者数	①27校区 ②6,614人	①30校区 ②7,000人
			情報収集・提供活用	健診などを通じて、生きがいづくりや健康づくり、介護予防に関する正しい情報の発信及び周知啓発をすることで、市民の継続的な取組を推進します。	高齢者実態調査事業	高齢福祉課	高齢者施策の資料とするため、世帯や身体の状態などの実態を調査します。	・在宅の65歳以上の高齢者を対象に、「在宅状況」「世帯状況」「日常生活の状況」「健康状態」「緊急の連絡先」等について、民生委員・児童委員による聞き取り調査を行った。	調査件数	63082件	63000件
					データ活用による介護予防推進事業	高齢福祉課	データ分析により抽出した「高血圧」及び「糖尿病」の治療中断者への通知勧奨を行う。またリスクスコアの分析により抽出したハイリスク者に対して通知勧奨を行う。	・データ分析により抽出した「高血圧」及び「糖尿病」の治療中断者へ通知勧奨を行った。 ・リスクスコア等の分析により抽出したオーラルフレイルリスク者に対して通知勧奨を行った。	①治療中断者への通知勧奨数 ②ハイリスク者への通知勧奨数	①57通 ②209通	①500通 ②3300通
					介護予防に関する知識や取組み活動についての普及啓発の実施	高齢福祉課	高齢者の介護予防に関する知識や取組みできることを広く周知することで、介護予防活動につなげていく。	市が実施している介護予防事業の普及啓発を生活情報誌、パンフレットなどの様々な媒体を用いて周知を行った。	市報、雑誌などの広報媒体による周知回数(回)	2回	2回
					保健指導事業	健康づくり課	健診結果を活かし、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための保健指導を実施します。	令和5年度は10,247名の方が特定検診を受診され、そのうち生活習慣病等の恐れがある方などを対象に健診結果説明会(年間73回実施)や家庭訪問等で発症予防・重症化予防の保健指導を実施した。	保健指導実施件数(人)	5508人	7700人
			地域参加活動の支援	生きがいづくりや健康づくりのボランティア活動を支援していきます。	子育て応援隊による活動	健康づくり課	養成講座の終了生が乳児宅への訪問、情報提供、サークルやサロンへの協力などの活動を行なっています。	乳児・妊産婦の家庭訪問、育児に関する情報提供、地域のサークルやサロン等の協力を行っている。推進員数106名。	家庭訪問案件数/不在・電話対応を除く	1286件	1250件
					健康ひろげ隊による地域での健康づくり活動	健康づくり課	健康推進員養成講座を開催し、その修了生が地域でのウォーキングなどで活動しています。	健康推進員養成講座を実施し、9名が修了。 61名の健康ひろげ隊が地域において、ラジオ体操やカロリーソング体操の普及活動、ウォーキングイベント開催、ラジ&ウォークの運営、高齢者サロン・介護予防教室への支援等地域での健康づくり支援活動等に取り組んでいる。	①育成講座修了者数(人) ②育成講座開催回数(回) ③卒後教室参加延人数(人)	①9人 ②10回 ③291人	①10人 ②10回 ③360人
					食改善推進委員による職の健康教室伝達会の開催	健康づくり課	公民館などを利用して、栄養士および保健師とともに、生活習慣病予防の調理実習などを行っています。	608名のヘルスマイトが、地域住民との交流を深めながら、食生活改善活動を実践している。 ヘルスマイト養成講座を実施し、18名が終了。	①伝達会参加者数(人) ②ヘルスマイト養成講座修了者数(人) ③ヘルスマイト卒後教室参加延人数(人)	①3,796人 ②18人 ③38人	①3,600人 ②20人 ③32人
					高齢者スポーツ大会	高齢福祉課	高齢者の健康維持と生きがいづくりのため、高齢者を対象としたスポーツ大会を実施します。	実施：5月~1月(校区老連ごとに開催) (委託先)佐賀市老人クラブ連合会	大会参加者数(人)	4535人	4535人

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R5			
地域における福祉活動の充実	地域における福祉活動の充実	生きがいづくり・健康づくりの推進	取組機会の充実	高齢者が身近な場所で継続して生きがいづくりや健康づくり、介護予防に取り組む機会や場を提供・支援します。	社会参加と生きがいづくりを目的に就労の場を斡旋(シルバー人材センター)	高齢福祉課	高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、会員の就労の場を斡旋します。	佐賀市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業に対し補助金を交付した。	①会員数 ②契約件数	①849人 ②5037件	①950人 ②8,000件			
					介護予防教室	高齢福祉課	介護予防を目的として、「運動機能の向上」「認知症予防」の観点から効果があると認められる介護予防教室を開催します。 また、高齢者の介護予防活動が継続されるよう支援します。	高齢者を対象とした介護予防教室を開催するとともに、地域での自主的な活動への支援を行った。	①教室参加者数(人) ②教室回数(回)	①9,992人 ②720回	①16,440人 ②814回			
					在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	高齢者が、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう、佐賀市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、佐賀市医師会とともに医療と介護の切れ目のない連携を推進します。	グループエリアごとの特性を踏まえて、対面とWebのハイブリット型の研修会等工夫しながら実施している。	グループエリア別連携会議開催回数	4回	4回			
		社会福祉協議会												
		生きがいが進む	地域包括支援センターとの連携に努め、高齢者ふれあいサロンなどの介護予防に資する取組を支援します。	アウトリーチ等を通じた継続支援事業 参加支援事業	地域支援課	市社協と地域包括支援センターが交流会等を行い、お互いの活動内容を再確認することで地域支援等を連携して行います。	地域包括支援センターと市社協は地域福祉を担う専門職として連携は必須である為、連携強化を目的に市高齢福祉課、地域包括支援センターなどと情報交換を行った。	①実施数(回)	① 8回	-				
		佐賀市												
		地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり	いのちを守る支援の充実	早期発見につながる見守り体制の充実	地域での見守り体制の構築	認知症への理解促進	地域や学校、住民が訪れる機会が多い事業所において、認知症サポーター養成講座の開催を進めます。また、認知症高齢者を介護する家族を対象に、認知症高齢者に対する具体的な接し方などを学ぶ場を企画します。	認知症サポーターの育成	高齢福祉課	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り、自分にできる範囲で認知症の方を支援する「認知症サポーター」を養成し、地域での見守りの資源とします。	・認知症サポーター養成者数：2,369人 認知症地域支援推進員、その他キャラバンメイトの活動により、地域住民や市職員、小・中学校などで認知症サポーター養成講座を開催した。	講座の実施回数(回)	65回	67回
						子どもへのまなざし運動	子どもが社会において保障されるべき様々な権利の尊重に努め、全ての大人が子どもの育成に関心を持ち、主体的に関わる社会を構築することを目的とした市民運動を展開します。	社会教育課	家庭・地域・企業等・学校等のそれぞれの場において運動を展開するため、大学や各地域の会合等での出前講座の開催、サガ・ライトファンタジーパレードへの参加、テーマソング「まなざしアーチ」のダンスのお手本動画を制作し、市公式YouTubeチャンネルへの投稿等に取り組んだ。また、子ども110番の家ののぼり旗、ステッカーにシンボルマークを掲載するなど、関係団体と協働し、様々な方法で幅広い層への周知・啓発を図った。	①運動に参加した団体等の数(件) ②市民総参加子ども育成運動推進委員会開催回数(回)	①812件 ②3回	①830件 ②1回		
						非行防止対策事業	まなざし育成委員による街頭見守り活動を行い、青少年の非行や犯罪を未然に防止します。また、子ども・若者支援専門官によるインターネット見守り活動を行い、ネットトラブルの未然防止等に努めます。	社会教育課	まなざし育成委員による青少年非行の早期発見及び早期指導のための街頭見守り活動を実施するとともに、育成委員の指導力の向上等を目的とした研修会等を開催した。また、子ども・若者支援専門官による子ども電話・メール相談やインターネット見守り活動を実施しました。	巡回数	1248回	1250回		
						緊急通報システム	気になる様子の方などへの見守りや早期発見のための取組を地域と協力しながら推進します。	高齢福祉課	ボタンを押すと消防局へ直接通報することができる緊急通報装置を設置することで、安心できる生活を確保します。	必要とする高齢者等世帯に対し、緊急通報システムの設置を行った。 ・本システムによる通報件数：175件(うち救急搬送：36件)	①稼働台数 ②新規設置台数	①679台 ②94台	①795台 ②116台	
安否確認事業	高齢の単身世帯、高齢者のみ世帯等で安否確認が必要な方に対して委託業者が訪問します。					高齢福祉課	安否確認数 2,861回	実利用者数	37人	40人				
高齢者見守りネットワーク	見守られる高齢者を特定せず、事業者や市民に緩やかに見守っていただき、高齢者に異変を感じたらおたっしや本舗に連絡が入ります。					高齢福祉課	新規登録事業者 107件 連絡件数 672件	①登録事業者(累計) ②連絡実績	①1401者 ②672件	①1410者 ②700件				
市あんしん見守り事前登録事業	認知症等により行方不明になる恐れがある人の情報を登録し、警察等の関係機関と事前に情報共有・連携を図ることで、行方不明等の緊急の際に迅速かつ適切な対応につなげます。					高齢福祉課	あんしん見守り事前登録についてのラッピングバス(市営バス)を実施し、市民への広報を行った。また、令和4年に登録したのに対し、登録情報更新のための手続きを実施。R5年度新規登録者数 28件、累計登録者166人となった。	登録者数	166者	200者				

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり	いのちを守る支援の充実	早期発見につながる見守り体制の充実	虐待防止対策	高齢者や子ども、障がい者に対する虐待問題について、権利擁護の視点を含め、学ぶ機会の充実を図ります。	(さがVOISS及びさがCAPと連携)児童虐待防止専門化講座・子どもへの暴力防止ワークショップの開催	こども家庭課	さがVOISSおよびさがCAPと連携して、児童虐待防止専門化講座や子どもへの暴力防止ワークショップを開催しています。	「認定NPO法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS」に委託し児童虐待防止専門化講座のほか、養育支援訪問事業を実施。また「一般社団法人 さが子どもにやさしいまちづくりセンター」に委託して、市内の小学校17校の教職員、17校の児童(3・5年生)及び4施設の地域ワークショップをそれぞれ実施。	①児童虐待専門化講座参加者数(人) ②大人のワークショップ参加者数(人)	①140人 ②419人	①300人 ②394人
					障がい者権利支援センター事業	障がい福祉課	佐賀地区障がい者権利支援センター(委託先:長光園)において、虐待防止に関する制度等の普及啓発を図るため、出前講座を実施する。	4件	出前講座件数(件)	4件	6件
					職種別研修会、目的別研修会の実施	高齢福祉課	地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待の研修会や権利擁護に関する目的別研修会を実施し、権利擁護業務の質の向上を図ります。	地域包括支援センター職員等を対象に、高齢者虐待事例(ケース)検討会を2回、目的別研修の中で権利擁護(あんしんノート)に関する研修を1回、新任職員研修で権利擁護・虐待に関する研修を1回行った。	研修会回数(回)	4回	4回
				虐待問題の相談に対応する連絡窓口の周知と支援関係機関との連携を図ります。	要保護児童対策地域協議会の運営	こども家庭課	虐待を受けている子ども等の支援対象児童等の早期発見や適切な保護・支援を図るために、関係機関等が子ども等に関する情報共有や支援方針の協議、役割分担等を行い、虐待の発生防止に取り組んでいます。	佐賀市要保護児童対策地域協議会を設置し、構成員の代表者による代表者会議、実務担当者による実務者会議(ケース管理会議、SV会議、個別ケース検討会議)を実施。	①代表者会議(回) ②実務者会議(回) ③個別ケース検討会議(回)	①1回 ②24回 ③192回	①1回 ②24回 ③153回
					障がい者権利支援センター事業	障がい福祉課	在宅の障がい者の権利擁護を目的として、24時間・365日対応の相談窓口を設置し、虐待に関する通報・相談に対応し、虐待の予防及び早期発見を図る。 委託先:長光園	相談件数 委託先(長光園)687件 佐賀市窓口 175件	相談件数(件)	相談件数 委託先(長光園)687件 佐賀市窓口 175件	相談件数 委託先(長光園)687件 佐賀市窓口 175件
					高齢者虐待に関する制度や知識の普及啓発	高齢福祉課	「高齢者福祉サービスのご案内」に虐待の種別やおたっしや本舗の連絡先を案内するとともに、佐賀中部広域連合や佐賀県と連携して介護保険事業者や医療関係者等へ制度の普及を図ります。	「高齢者福祉サービスのご案内」に虐待の種別やおたっしや本舗の連絡先を案内するとともに、佐賀中部広域連合や佐賀県と連携して介護保険事業者や医療関係者等へ制度の普及を図った。	研修会回数(回)	4回	4回
				地域からの虐待に関する情報提供に対し、迅速に対応できる体制と、きめ細かいケアや支援のさらなる充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会の運営	こども家庭課	虐待を受けている子ども等の支援対象児童等の早期発見や適切な保護・支援を図るために、関係機関等が子ども等に関する情報共有や支援方針の協議、役割分担等を行い、虐待の発生防止に取り組んでいます。	佐賀市要保護児童対策地域協議会を設置し、構成員の代表者による代表者会議、実務担当者による実務者会議(ケース管理会議、SV会議、個別ケース検討会議)を実施。	①代表者会議(回) ②実務者会議(回) ③個別ケース検討会議(回)	①1回 ②24回 ③192回	①1回 ②24回 ③153回
					障がい者虐待相談対応事業	障がい福祉課	立ち入り調査における法的な妥当性や虐待に向けての福祉サービス提供の適正さなどについて、専門的視点から助言や意見をもらう。 委託先:佐賀県弁護士会・佐賀県社会福祉士会	①個別相談件数(3件) ②法律相談件数(0件) ③ケース会議件数(1件)	①個別相談件数(件) ②法律相談件数(件) ③ケース会議件数(件)	①3件 ②0件 ③1件	①3件 ②1件 ③1件
				虐待の被害にあった人を一時的に保護する施設について、いつでも対応ができるように努めます。	高齢者虐待相談対応事業	高齢福祉課	佐賀県社会福祉士会に委託し、定期的な研修会と随時のケース検討会を実施しています。	佐賀県社会福祉士会に委託し、事例検討などの研修会を1回と随時のケース検討会を1回実施した。	①研修会回数(回) ②ケース検討会実施回数(回)	①2回 ②0回	①4回 ②4回
					障害者支援施設入所等措置	障がい福祉課	佐賀市障害福祉サービスに係るやむを得ない事由による措置要綱第2条第1項に基づき、虐待認定を受けた対象者を社会福祉施設に措置入所する。	虐待認定を受けた対象者に対し、措置入所を行った。	入所措置件数(件)	1件	1件
					やむを得ない事由による措置	高齢福祉課	虐待被害に遭った高齢者の一時的な受け入れ先の調整を行います。	養護老人ホームに2件措置を実施した。	措置件数(件)	2件	0件

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6		
地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり	いのちを守る支援の充実	早期発見につながる見守り体制の充実	自殺防止対策	いのちを守るための相談窓口の周知を図ります。また、支援関係機関や民間団体などと緊密に連携し、庁内外の関係団体や専門家などを構成員とする協議会等を必要に応じて設置します。	自殺対策計画の推進	健康づくり課	地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない取り組みとして、「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「市民への啓発と周知」などを行う。	地域におけるゲートキーパーの担い手となる3団体に養成講座を実施した。 3月の自殺対策強化月間では「こころの図書館」を開催し、市民への啓発と周知を行った。	①ゲートキーパー養成講座の開催 ②自殺予防週間等に合わせたキャンペーンの実施	①4回 148名 ②9月と3月に大型ショッピングモールでキャンペーンを実施した。	①4回 ②2回(9月、3月)大型ショッピングモールでキャンペーンの実施。		
			連携課題の共有・取り組みの充実	地域での見守り活動から発見される課題の共有、連携の取組を推進します。	地域福祉活動推進事業	地域支援課	自治会・民生委員・福祉協力員で福祉連絡会議を開催し情報共有を行うことで地域で気になる方の確認や今後の対応等の共有を行います。	C SWが参加することで、情報共有を行い個別の支援に繋げる事が出来た。	①福祉協力員連絡会議実施校区数(校区) ②福祉協力員連絡会議実施回数(回)	① 18校区 ② 735回	① 21校区 ② 740回		
		佐賀市											
		情報提供の充実	防災情報の発信	住民の防災意識を高めるため、広報誌や学習会などを通じて防災や減災などの情報提供や啓発の充実を図ります。また、災害時の安否確認などについて、先端技術を活用するなど、迅速な情報収集の方法を検討します。	防災情報の発信	危機管理防災課	「佐賀市防災の手引き」等を活用し、市報の防災特集やホームページ、職員出前講座等で防災知識の向上や意識啓発を図っています。	市報さがでの防災情報等に関する記事掲載 4回(うち1回は防災特集) 5/15号 自主防災組織について 6/1号 みんなで防災スキルアップ【防災特集】 6/15号 使おう!「キキクル」 11/1号 佐賀市総合防災訓練	市報さが防災特集記事の掲載数	1回	2回		
			避難行動要支援者事業の出前講座		避難行動要支援者事業の出前講座	福祉総務課	避難行動要支援者支援制度の概要や避難行動要支援者(同意方式)名簿の登録から活用までの流れ等について、資料を用いて説明します。	出前講座で避難行動要支援者支援制度の概要や避難行動要支援者(同意方式)名簿の登録から活用までの流れ等を周知することで、地域での見守り体制の理解を促進した。また、メディアと行政が協同で各地域の方々や要支援者の方と共に避難に対する支援方法を考える場を設けた	出前講座開催回数	4回	4回		
		地域支え合い活動の推進	自主防災組織の設立促進		自主防災組織の設立促進	危機管理防災課	職員出前講座などを通じ、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う自主防災組織の結成を支援しています。また、資機材の購入や活動費の一部を補助し活動を支援しています。	自主防災組織について 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い地域活動が増え、職員出前講座や交付金の利用実績は増加した。 ○組織数 253 ○組織率 83.67% ○出前講座・職員派遣等実績 79件 ○防災活動に対する補助金交付数 158組織(延べ) ○資機材整備に対する補助金交付数 36組織(延べ)	出前講座開催回数	79回	80回		
			消防団加入促進	自主防災組織の設立や活性化を図るため、情報提供や啓発活動、自主防災訓練などへの支援、資機材の購入や活動費の一部補助などを行います。	消防団加入促進	危機管理防災課	市のホームページを通じての募集、および消防団と自治会が協力して地区内の対象者の勧誘活動を行っています。また、消防団員協力事業所表示制度を導入し、団員の活動支援も実施しています。	市ホームページ、広報誌及びラッピングバス等を活用した広報活動を行い、消防団に対する市民の関心を高める取り組みを行った。 また、消防団員安全装備品(雨衣等)の計画的配備を行い、消防団員の安全確保に努めた。	①広報実施媒体数 ②消防団協力事業所数	①5媒体 ②53箇所	①7媒体 ②54箇所		
			地域団体による自主防災活動推進		地域団体による自主防災活動推進	危機管理防災課	各地域で防災マップの作成や様々な災害を想定した訓練が行われています。	自主防災組織の防災活動(訓練)を促進し、地域防災力の向上を図っている。 ○自主防災組織による防災活動(訓練)件数 158件	防災活動に対する補助金交付数	158件	160件		
			避難行動要支援者の個別支援計画の策定及び避難支援の確保に努めます。		避難行動要支援者支援事業	福祉総務課	災害時に、自力では避難が困難な高齢者や障がい者等の避難支援行動に取り組める仕組みづくりを推進します。	◆内容を更新した避難行動要支援者(同意方式)名簿を避難支援等関係者へ配布した。 ◆R4.8~R5.7の間に新たに避難行動要支援者の対象となった者に対し、登録案内を行った。 ◆登録申請書の様式の見直しを行い、それに伴う同意方式名簿の項目追加や修正等を行った。 ◆自治会長へ登録されるべき要支援者の名簿登録協力依頼を行った。 ◆福祉避難所協定締結を行った(1施設) ◆メディアと協同で災害についての在り方を地域の方々とし話し合いを行った。 ◆避難行動要支援者支援連絡会議を実施した。	名簿掲載同意者割合(%)	18%	20%		

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり	いのちを守る支援の充実	災害時の避難体制の充実	緊急時対応の充実	災害時の迅速な対応を想定して、避難情報などの伝達訓練や福祉機器を利用した避難訓練など実施します。	総合防災訓練の実施	危機管理防災課	「佐賀市総合防災訓練」を通し、地域住民の防災・減災意識の向上による地域全体の避難体制の確立のほか、災害時における迅速且つ的確な災害対応の連携を図っています。	三瀬校区にて、令和5年11月12日(日)に、令和5年度佐賀市総合防災訓練を実施した。	総合防災訓練実施回数	1回	0回
				民生委員児童委員避難情報伝達訓練	福祉総務課	避難行動要支援者名簿に登録された要支援者に対する連絡・確認体制を明確にし、災害時の円滑な安否確認につなげるために実施します。	◆R5.5.24の会長会にて避難情報伝達訓練の依頼を行った。 ◆それを受け各地区でR5.6~10にかけて訓練が実施された。	訓練に取り組んだ地区数	21地区	26地区	
				災害時に指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障がい者などの受け入れ先となる民間の福祉避難施設が活用できるよう協議を進めます。	福祉避難所・福祉避難施設の指定、開設の検討	福祉総務課	高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児など、指定避難所での生活に支障がある人のために、バリアフリーなどの配慮がされた福祉避難所・福祉避難施設を指定する。	福祉避難所(15か所)・福祉避難施設(33か所)を指定している。	福祉避難所開設回数	0回	-
			社会福祉協議会								
			災害発生後の支援体制整備	災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づき、設置に向けた訓練を実施します。 また、災害発生後、必要に応じて災害ボランティアセンターを設置します。	ボランティアセンター事業	総務課	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備を進めるとともに、同センターを立ち上げます。	<ul style="list-style-type: none"> ●災害VCの基本的な役割や業務について佐賀市協働推進課と外部支援機関(SPF等)と職員の共通意識を持つための研修を行った。 ●佐賀市協働推進課と外部支援機関(SPF等)との連携を検討する会議に参加 ●県社協及び県内の市町社協との連携が図れるように会議及び訓練に参加。 ●令和5年7月10日の大雨で被災された世帯に対して、災害ボランティアセンターで募ったボランティアを派遣し生活再建に向け令和5年7月12日~11月30日の期間で活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談件数(件) ②対応件数(件) ③ボランティア数(人) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 27件 ② 27件 ③ 387件 	災害VC設置無

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名等	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6	
福祉サービスにつながる体制・仕組みづくり	福祉サービスの適切な利用の促進	伝わりやすい情報発信の充実	情報発信の充実	佐賀市								
				市報やホームページ、パンフレットなどは、わかりやすく、伝わるように工夫し、福祉サービスの情報提供の充実を図ります。	保健福祉ガイドブック「あんしんナビ」の活用	福祉総務課	保健福祉の制度やサービス内容をわかりやすく1冊にまとめたガイドブックを作成し、活用を図ります。また、市ホームページに掲載し、幅広く周知を図ります。	平成30年度に改定したガイドブックの配布を行った。	ガイドブック配布数(冊)	11冊	15冊	
					障がい者等支援事業の広報・PR	障がい福祉課	市報への掲載や利用パンフレットの作成などを行い、制度の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 冊子「障がい者福祉サービスのご案内」を作成し、配布するとともに手帳交付時のサービス説明等に活用しました。 佐賀市のホームページに「障がい者福祉サービスのご案内(データ)」を掲載しました。 	障がい者福祉サービスのご案内の作成数	3500冊	3500冊	
					子育て支援情報発信事業	子育て総務課	子育て世代やひとり親家庭を対象に、さまざまな手続きや相談窓口等についてまとめたハンドブックを作成し、対象者世帯へ配布しています。	子育てポータルサイトHUGの運営を行い、子育て・教育情報の提供を行うとともに、佐賀市LINE公式アカウントにて、子育て支援情報の受信希望者に対し、子育て関連イベントや子育て支援等の情報配信を行った。	①子育て・教育ポータルサイトHUG閲覧者数(人) ②佐賀市公式LINE子育て情報受信設定者数	①4501人 ②1951人	①4000人 ②3000人	
					高齢者福祉施設マップの更新	高齢福祉課	老人ホームや宅老所などの高齢者福祉施設について、種別・エリアごとにまとめ、市のホームページで情報を提供しています。	ホームページの内容を更新した。	①掲載施設数 ②掲載施設種類	①643箇所 ②18種	①643箇所 ②18種	
					点字や音声コードなどの利用、多言語対応の充実を図るなど、必要な情報が対象となる人に伝わるように工夫します。	印刷物への点字等の利用促進	障がい福祉課	文字による情報入手が困難な障がい者向け刊行物の点字版・音声版の作成を推進します。	刊行物の点字版・音声版の作成を行った。	①点字版の刊行物を作成した事業数 ②音声版の刊行物を作成した事業数	①7事業 ②8事業	①7事業 ②7事業
			やさしい日本語を含めた多言語での情報発信	国際課	①市報さが掲載の行政情報を、在住外国人や障がい者の方にも分かりやすい「やさしい日本語」で編集発行する。 ②個別の案件については、国際交流員等と協働で多言語化し、オリエンテーション、メール、紙面等で対象者に情報提供する。	①市報さが掲載の行政情報を、在住外国人や障がい者の方にも分かりやすい「やさしい日本語」で編集発行した。 ②国際交流員等による福祉サービスにかかる文書・資料の多言語化等に取り組んだ。	①掲載記事数/福祉分野(件) ②多言語化等対応数(件)	①57件 ②10件	①60件 ②10件			
			情報発信の充実	社会福祉協議会								
				社協だより「愛・あい」やホームページ、パンフレットなどで、福祉サービスの情報提供の充実を図ります。また、個別のニーズにも対応できる内容で、誰にでも読みやすくなるように工夫し、わかりやすい情報提供に努めます。	企画・広報事業	総務課 地域支援課 地域福祉課	社協だより「愛・あい」を発行し、その内容の充実を図っていくとともに、地域住民にわかりやすい社協事業の広報及び社協のホームページを運営します。	社協だより「愛・あい」やホームページ、パンフレットなどで、シリーズ化したCSW地域情報や福祉サービスの情報提供を図った。また、内容を見やすくするなど工夫し、わかりやすい情報提供に努めた。さらに、CSWの活動内容を周知してもらう為に、広報としてCSWかわら版を毎月発行している。	①社協だより発行回数(回) ②CSWかわら版(回)	① 3回 ② 12回	① 3回 ② 12回	

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
福祉サービスにつながる体制・仕組みづくり	福祉サービスの適切な利用の促進	権利擁護の充実	佐賀市								
			広報啓発及び相談支援	権利擁護に関する制度や理解の普及啓発を行なうとともに、相談支援体制を構築します。	成年後見制度の利用促進	高齢福祉課 障がい福祉課	佐賀市社会福祉協議会に委託し、個別相談に応じています。また、市申立てなどに要する経費を助成します。	佐賀市社会福祉協議会に委託し、権利擁護に関する相談対応や成年後見制度の広報啓発等を行った。また、市長申立てや後見人報酬に要する経費を助成した。 【障がい福祉課】 市長申立・・・1件 報酬助成・・・14件 【高齢福祉課】 市長申立・・・12件 報酬助成・・・42件	①相談延人数/障がい者(人) ②相談延人数/高齢者(人)	①14人 ②567人	①12人 ②610人
			担い手の育成	市民後見人の養成講座及び権利擁護事業における支援員活動などを通じて、フォローアップを行います。	市民後見人の養成	高齢福祉課	市民後見人の養成講座の開催や講座修了者へのフォローアップなどを行い、後見活動の質の向上を図ります。	市民後見人の養成に向けて、成年後見センターと協議し視察などを計画したが、養成には至っていない。	市民後見人の登録者数(人)	0人	0人
			連携ネットワークの構築	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築し、チーム体制による支援を行います。	関係機関とのネットワーク構築	高齢福祉課	高齢者の権利擁護と財産保護のため、おたっしゅ本舗、消費生活センター、佐賀市社会福祉協議会および専門職団体などとの連携ネットワークを構築し、多面的に支援を行います。	佐賀市社会福祉協議会に委託し、運営委員会を開催し、地域連携ネットワーク構築のための検討を進めた。	相談件数(人)	567人	610人
			社会福祉協議会								
			成年後見事業の推進	実施法人として受任拡大のため体制整備を図ります。	法人後見事業	地域福祉課	判断能力が不十分な方の権利を守ることを最優先に、財産侵害や人としての尊厳を損なわれないようにします。また、法律面や生活面で支援することを目的に、法人の責務として成年後見人としての活動を行います。	被後見人等の権利を守る立場から、意思決定支援の考え方を最大限に優先した支援を行っている。そのために、突発的な訪問も含め月1回の定期的な訪問などで、被後見人とのコミュニケーション図っている。身上保護に加え、相続や不動産処分など法的な支援などにも対応していくために、職員研修などを計画的に努めている。	①受任件数(後見・保佐・補助)(件) ②新規(件) ③終了(件) ④福祉サービス利用援助事業からの移行人数(人)	① 29件(16件・12件・1件) ② 2件 ③ 2件 ④ 2人	① 32件(-件・-件・-件) ② 3件 ③ - ④ -
			成年後見制度の利用促進	成年後見制度の周知、広報に努めます。	成年後見制度利用支援事業	地域福祉課	佐賀市における成年後見制度の利用促進に向け、主に地域住民を対象に、成年後見制度の概要や権利擁護の必要性について研修・講座による広報・啓発、相談支援、地域連携ネットワークの構築について推進します。	佐賀市成年後見センターは、成年後見制度の利用促進に向けた広報・啓発、権利擁護に関する相談支援を実施している。相談内容も多岐にわたっているため、運営委員会での専門職との連携は必須となっている。さらに、権利擁護ネットワーク構築のためのネットワーク会議に向け、様々な機関とのネットワーク化に着手する予定である。ネットワークの機能強化に向けた協議を行っている。また、成年後見制度の根幹となる受任者不足は、直近の課題であるため、運営委員会でも協議事項として進めている。	①研修・講座回数(回) ②校区数(校区) ③参加者数(人)	① 35回 ② 16校区 ③ 661人	① 35回 ② 20校区 ③ 700人
			福祉サービス(アビ)の推進	判断能力に不安を抱く人が、福祉サービスを利用しながら、安心して住み慣れた地域で生活できるように支援します。	福祉サービス利用援助事業	地域福祉課	自分一人での契約などを判断することが不安な方(認知症・知的、精神障害による)や、お金の管理に困っている方が安心して生活できるよう、日常生活に必要な金銭管理のお手伝いをします。	新規利用の相談が増加する中で、困難ケース(家族間問題・借金問題・経済的搾取等)も増加傾向にある。そのため、本事業の利用有無にかかわらず、家計見直しや借金返済などの課題が解決できるよう専門機関との情報共有や、成年後見制度の申請も含め、成年後見センター(中核機関)との連携も強化し、必要な権利擁護支援ができるような取り組みを行っている。	①相談件数(件) ②契約者数(人) ③後見移行(内本会受任)(人)	① 5743件 ② 104人 ③ 3人(3)	① 5800件 ② 120人 ③ -

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
佐賀市											
福祉サービスにつながる体制・仕組づくり	重層的な相談支援体制の充実	地域で受け止める 相談体制の推進	地域活動団体への支援	民生委員・児童委員、主任児童委員への相談がより活発になるように、スキルアップ研修を実施します。	地区民生委員・児童委員への各種研修	福祉総務課	実際の困難事例について、民生委員・児童委員同士が解決策を協議する検討会を開催します。また、民生委員・児童委員の相談支援技能の向上を図る研修会を開催します。	各地区で毎月行われる定例会等の機会を活用し、困難事例の検討等を行っている。また、全体研修や会長会研修、各地区の会長で構成されている部会の研修もしている。	①困難事例検討会 ②会長会研修 ③部会研修会 ④全体研修会	①昭栄校区、城東校区 各1回 ②1回 (R6.10.26-27) ③各部会2回 ④1回 (R5.11.17)	①各校区1回 ②1回 ③各部会2回 ④1回 (R6.11.15)
			子ども・若者支援事業	子ども・若者やその家族を対象とした相談に対応するとともに、講座、教室等を開催するなどの支援を行います。	社会教育課	佐賀市内の二ート、ひきこもり、不登校等の問題を抱える子ども・若者やその家族を対象とした相談に対応するとともに、講座、教室等を開催するなどの支援を行います。	専門の相談支援員による電話、メール、面談・訪問支援及び講座等を実施した。また、相談窓口の周知については、小中学校とまなざし育成委員との連絡会の場で周知カードの紹介と設置依頼を行ったほか、防災メールを活用した小中学校保護者向けのメールで相談窓口を周知した。	①支援対象者数(実人数) ②子ども・若者支援事業相談件数(件) ③講座、教室等開催回数(回)	①301人 ②2,829件 ③16回	①300人 ②3,700件 ③15回	
			高齢者の総合相談・支援事業	高齢者の健康・福祉・虐待防止・権利擁護など、暮らしに関わる様々な相談を受け付け、関係機関と連携して対応します。	高齢福祉課	高齢者の健康・福祉・虐待防止・権利擁護など、暮らしに関わる様々な相談を受け付け、関係機関と連携して対応します。	高齢者相談員2名を配置し、高齢者と家族の様々な相談に応じた。	窓口受付件数(件)	9567件	9600件	
			障がい者の総合相談・支援事業	障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言や権利擁護のために必要な援助を行います。	障がい福祉課	障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言や権利擁護のために必要な援助を行います。	神崎市・吉野ヶ里町と共同で、佐賀地区障がい者総合相談窓口として3事業所に委託し、相談対応を行っている。	相談件数/佐賀市分(件)	11119件	14288件	
			乳幼児の健康や子育ての相談	乳幼児の健康は保健師等の専門家が、子育てに関しては臨床心理士や家庭児童相談員等が相談に応じ、指導や助言を行っています。	健康づくり課	乳幼児の健康は保健師等の専門家が、子育てに関しては臨床心理士や家庭児童相談員等が相談に応じ、指導や助言を行っています。	ほほえみ館、支所等での乳幼児健康相談は予約制にて実施した。実施回数28回。また、育児等不安や悩みを持つ保護者を対象に公認心理師、言語聴覚士、医師を配置し、ほほえみ相談室(個別相談)を実施した。年99回実施。	相談延人数(人) ①乳幼児健康 ②臨床心理士	①1468人 ②297人	①1500人 ②300人	
			婦人保護相談	家庭児童相談室に女性相談員を2名配置し、生活や環境上、保護を必要とする女性の相談に応じています。	こども家庭課	家庭児童相談室に女性相談員を2名配置し、生活や環境上、保護を必要とする女性の相談に応じています。	女性相談支援員2名を家庭児童相談室に配置し、困難な問題を抱える女性等に対して、面談をはじめ電話やメール等での相談対応を行った。相談内容が離婚、借金問題、生活困窮、DV相談等、多岐にわたるため関係機関(アバンセ、弁護士、県婦人相談所、警察等)との連携を図ることにより、適切な支援となった。	婦人相談延件数(件)	2142件	1500件	
			ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭の自立と生活安定のための相談を受け付けています。	こども家庭課	母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭の自立と生活安定のための相談を受け付けています。	母子・父子自立支援員2名を家庭児童相談室に配置し、ひとり親家庭の父母等からの相談に応じ、ひとり親家庭の自立促進に必要な情報の提供をはじめ、他支援機関へ同行するなどして、適切な支援を行った。	①ひとり親家庭相談件数(件) ②就労相談件数(件)	①2,977件 ②1,157件	①2,900件 ②1,100件	
			地域子育てセンターによる育児相談などの子育て相談	保育所を開放したひろばを設置し、育児相談やサロンを行っています。公民館を活用した地域サークルの支援をします。	保育幼稚園課	保育所を開放したひろばを設置し、育児相談やサロンを行っています。公民館を活用した地域サークルの支援をします。	・公民館等で開催している子育て自主サークルへ、ゆめ・ほけっと、公立保育所、私立保育園から支援を行い、自主サークルの活動の充実を図った。 ・公民館等で開催している子育て自主サークルを対象に、サークル交流会を2回開催し、サークル間の交流や情報交換を行った。また、サークル運営者や子育て支援関係者向けに、スキルアップ研修会を開催して、技術向上に努めた。	育児相談件数(件) ①エスブラツ ②その他	①4,616件 ②1,786件	①4,616件 ②1,786件	
福祉まるごと相談窓口の周知	市報さがや・市ホームページへの掲載や各種研修・会議棟の場で福祉まるごと相談窓口の周知を図ります。	福祉総務課	市報さがや・市ホームページへの掲載や各種研修・会議棟の場で福祉まるごと相談窓口の周知を図ります。	様々な研修会等に参加し、福祉まるごと窓口の周知を行った。特に「佐賀市在宅医療・介護連携研修会」では、職員及び推進員が登壇し事例を用いた事業の紹介を行った。それにより、医療関係からの相談数が大幅に増加した。 [主な研修会・会議] ・重層的支援体制整備事業アドバイザーを招いての研修(全3回) ・住居支援研修会 ・CSW力向上研修会(全4回) ・佐賀市在宅医療・介護連携研修会	市報等での周知回数(市報さがや、市ホームページへの掲載や各種研修・会議等)	9回	11回				

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
福祉サービスにつながる体制・仕組みづくり	重層的な相談支援体制の充実	地域で受け止める相談体制の推進	社会福祉協議会								
			ワーク（CSW）の推進	社会福祉協議会による相談支援が、住民にとって身近なものになるよう、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、積極的なアウトリーチにより、個別支援や地域支援などの相談に応じます。	アウトリーチ等を通じた継続支援事業 参加支援事業	地域支援課	CSWが積極的に地域に出向き、地域の問題や個別ケースやを拾い上げ、各種地域団体や関係機関との連携を図りながら支援を行います。	市内全域を3つのエリアに分け、各エリアにリーダー含む3～4名体制で、個別及び地域支援、仕組みづくりへの体制強化を行っている。	①CSW人数(北・中・南)(人)	32校区 ① 10人	32校区 ①15人
			相談支援の推進	福祉まるごと相談窓口の相談支援包括化推進員は、さまざまな支援関係機関との情報共有を行い、ネットワークの構築に努めます。	法人運営事業	総務課	(北・南連絡所設置) 困りごとの初期相談や校区社協等からの助成金申請等をCSWにつなぎます。	地域住民や校区社協等、佐賀市社協関係団体から身近で気軽に相談を持ち込んでもらえるような事務所体制の保持に努めた。	①北連絡所 相談件数(件) ②南連絡所 相談件数(件)	① 393件 ② 782件	① 430件 ② 863件
		アウトリーチによる伴走型支援の推進	佐賀市								
			相談支援の充実	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、市民の困りごとの相談に対応します。	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	福祉総務課	市民に身近な圏域において、市民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築することを支援するために、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を市社協に委託して配置します。	・社協のCSW 11名(うち社会福祉士6名)、相談支援包括化推進員(2名)間で連携を図った。 ・新たな地域社会。 ・必要に応じて、都度、情報共有を行うことで、庁内関係部署と連携を図った。	①個別支援件数 ②地域支援件数 ③仕組みづくり支援件数(委託内件数)	①2,678件 ②2,671件 ③12件	①3,000件 ②3,000件 ③10件
			アウトリーチ活動や支援のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題の解決につなげます。	福祉総務課		コミュニティソーシャルワーカーによる要支援者との信頼関係の構築やつながりの形成を図り、伴走型の支援活動を実施する。また、要支援者やその世帯のニーズ、課題を把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート、マッチングを行う。	・要支援者のゆるやかな自立に向けて、既存の社会資源や新たな資源につなげるための情報共有を行った。 ・要支援者のプラン作成で、本人の自立に向けての居住支援や就労支援にむけた事業(参加支援事業)につなげることができないか検討した。	①アウトリーチ件数 ②参加支援件数	①2,678件 ②37件	①1,796件 ②40件	
		社会福祉協議会									
		アウトリーチの充実	コミュニティソーシャルワーカーは、相談者や地域に積極的に出向き、住民の困りごとが解決に向かうよう支援します。また校区社会福祉協議会などの団体と連携し、地域づくりを強化します。	アウトリーチ等を通じた継続支援事業	地域支援課	地区担当(CSW)を中心にアウトリーチを通して、支援計画を基に、制度やサービスの対象とならない方なども含めて世帯単位で支援していく。また、校区(地区)社会福祉協議会等と強化し、地域課題を住民と共に協働して支援を行い、地域福祉活動の推進を図っていく。	地域の中に埋もれている課題の把握や常に地域の目線でアンテナを張り、地域の実情を意識した支援の為、子どもから高齢者まで全世代を対象としたアウトリーチによる積極的な支援を行った。またCSWとして、全ての相談や問題に支援するのではなく、役割や強み、出来ることを把握したうえで、関係機関との連携や地域資源の活用など、更なるネットワークの強化を課題としながら伴走型の支援を行った。	①CSWアウトリーチ支援回数(回) ②CSW参加支援回数(回) ③CSW地域支援回数(回)	① 2,678回 ② 37回 ③ 2,671回	① 3,000回 ② 70回 ③ 3,000回	
		伴走型支援の充実	一人ひとりを大切に、本人に寄り添った社会参加・自立に向けた伴走型支援を実施します。	参加支援事業		交流の場作りから就労・居住支援など、対象者のニーズや課題を把握し、支援計画を基に、地域の社会資源を活用し、社会に参加していけるよう継続的な支援を展開していく。また、制度にないサービスが必要であれば、地域の特性を活かした新たな社会資源を地域住民と協働しながら創り出していくなど、その人らしい生活を目指し、伴走型支援を行っていく。	対象者のニーズや課題を把握し、地域の社会資源を活用する支援計画を基に継続的に伴走型支援を行った。				

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6			
佐賀市														
福祉サービスにつながる体制・仕組みづくり	重層的な相談支援体制の充実	分野を超えた横断的な相談支援の推進	支援関係機関の連携の推進	各支援関係機関の連携を推進することで、世帯が抱える課題の解決を図ります。	保健福祉窓口の連携体制の強化	福祉総務課	本庁1階保健福祉の窓口においては、相談内容が他課に跨る場合、市民を移動させることなく、職員が相談者の元へ移動し、連携して対応することで、市民サービスの向上を図ります。また、福祉総合窓口システムを活用することで、世帯を単位とした提案型の福祉サービスを実施します。	操作マニュアルを用いた福祉総合窓口システムの操作・運用に関する研修を実施。研修後にはテストを実施し、研修内容の理解度、および個人情報の取り扱いに関する認識を確認した。	新任者研修	2回	2回			
					「障がい者の理解」のための方策検討(自立支援協議会)	障がい福祉課	地域における障がい福祉に関し、関係者による連携および支援体制の協議を行うための会議を開催しています。	協議会では、定例会議での研修会実施のほか、相談支援部会及びくらし部会が、障がい児・者が安心して暮らせる地域づくりに向けた協議を行いました。	—	—	—			
					福祉まるごと相談窓口への相談	福祉総務課	「どこに相談していいかわからない」「問題がいくつもあって整理できない」「家族で複数の問題を抱えている」などの困りごとを抱えている方の相談を推進員がまるごと受け付け、問題を整理し、各専門機関と連携しながら問題の解決を図ります。	相談支援包括化推進員2名を専任で市・福祉まるごと相談窓口配置し、相談者への支援のコーディネートを実施。(兼任11名は市社会福祉協議会に配置)	①相談受付件数 ②終結件数	①1159件 ②671件	①1200件 ②730件			
			支援調整の強化	複雑化・複合化した課題の解決に向けて、福祉まるごと相談窓口が中心となり、地域包括支援センター(介護)、基幹相談支援センター(障害)、利用者支援事業の実施期間(子ども)、生活困窮者自立相談支援機関(困窮)などの支援関係機関との支援の調整を図ります。	多機関協働による相談支援包括化推進事業	福祉総務課	様々な福祉問題やニーズに適切に対応できるよう、専門性・利便性の高い相談・支援機能を強化するため、相談支援包括化推進員を配置し、多分野・多職種の関係機関と連携して必要な支援を提供するためのネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 事業委託先：社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会 相談支援包括化推進員2名を専任で市・福祉まるごと相談窓口配置し、相談者への支援のコーディネートを実施。(兼任11名は市社会福祉協議会に配置) 支援会議、情報共有会議を開催 	①相談支援包括化推進会議等の開催回数 ②相談支援機関等との連携件数	①24回 ②671件	①26回 ②730件			
					各関係機関が集まり対応策の検討(自立支援協議会)	障がい福祉課	地域における障がい福祉に関し、関係者による連携及び支援体制の協議を行うための会議を開催しています。	8月及び2月に全体会議を開催し、総合相談窓口の実績報告、関係機関の連携、支援体制の協議(地域生活支援拠点等の整備等)、第6期佐賀市障害福祉計画・第2期佐賀市障害児福祉計画の進捗に関する協議を行いました。	【地域生活支援拠点等整備】①～⑤を整備 ①相談 ②緊急時の受入・対応 ③体験の機会・場の提供 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり	【地域生活支援拠点等整備】①②⑤を整備済み。 ①24時間365日の相談対応 ②障がい者等緊急時居室確保事業 ⑤コーディネーターの配置	【地域生活支援拠点等整備】①②⑤を整備済み。 ①24時間365日の相談対応 ②障がい者等緊急時居室確保事業 ⑤コーディネーターの配置			
			他分野との連携の協働	制度の狭間にある課題に対し、福祉または福祉以外の分野との協働や、新たな社会資源の開発を推進します。	福祉以外の分野に関する研修会の開催	福祉総務課	ゴミ屋敷や共居住支援など、分野をまたがる困難課題をテーマとした、研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係部署および庁外関係機関と重層事業に関する研修会を開催 国などが主催する研修会に参加し、他市事例などから他分野との連携に関する手法を学習 	研修会の開催回数	14回 (4回主催、10回参加)	16回			
					社会福祉協議会									
			相談支援の充実	支援調整の強化	情報共有の充実	福祉まるごと相談窓口を周知し、どこに相談してよいかかわからない人や複合的な課題を抱える人などの相談に対応します。	多機関協働事業	地域支援課	どこに相談してよいかかわからない福祉相談の受付、複雑・複合化した問題の解決に向けて情報整理・課題整理・情報共有・支援方向性確認・役割分担等を行います。	経済的困窮や住まいに関する相談が継続して多く、障害を疑われる方の相談も増えている。ゴミ屋敷に関する相談、孤立、自分亡き後の死後相談、ご近所トラブルの相談も継続しているため、庁内担当部署、支援関係機関等と連携し、関係機関の間の連携構築に向けた調整や役割分担、共通の目標や方針の共有に努めた。	①相談受付数(回) ②支援調整数(回) ③支援会議数(回)	① 1159回 ② 620回 ③ 24回	① 1200回 ② 625回 ③ 15回	
						各支援関係機関による支援の調整を図ります。								
						支援関係機関が把握している課題などの情報共有を行うため、情報共有会議を開催し、支援します。								

基本目標	施策	取組	項目	取組の内容	事業名	担当課	事業内容	進捗状況	活動指標 指標名(単位)	活動指標実績 R5	活動指標目標 R6
福祉サービスにつながる体制・仕組みづくり	重層的な相談支援体制の充実	生活困窮者等の自立支援の充実	佐賀市								
			子どもの生活支援	子どもの貧困の連鎖を断ち切るための子どもの学習・生活支援事業を推進します。	生活自立支援センター事業	生活福祉課	「佐賀市生活自立支援センター」を開設し、生活困窮者等の相談事業等を通じて、困窮状態から早期に自立することを支援します。	◆中学生を持つ生活保護世帯を対象とした学習意欲喚起の実施。 ◆生活自立支援センターでの定期学習会の開催や引きこもり等への家庭訪問。 ◆生活困窮者等新規相談者数 578人	①就労準備支援参加者数(人) ②学習支援参加者数(人) ③生活改善支援参加者数(人)	①21人 ②92人 ③350人	①20人 ②70人 ③270人
			家計の援直し支援	家計の状況を見える化し、家計の改善意欲を高める支援事業を推進します。	生活困窮者家計相談支援事業	生活福祉課	生活困窮者の相談に応じ、専門的な助言指導等を行い、早期に生活が再生されることを目的とします。	◆生活困窮世帯の家計の状況を把握し、家計再生プランなどを貸付機関と共用し、貸付の円滑・迅速な審査につなげた。 ◆滞納(家賃、税金、公共料金など)の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援	①新規相談者数(人) ②支援対象者数(人)	①225人 ②285人	①260人 ②200人
			居住の支援	住居を失った方への住居探しの支援や、失業者などの住居の維持が困難な方へ住居確保給付金等を支給します。	住居確保給付金給付事業	生活福祉課	住居を喪失した者又は住居を喪失する恐れのある者で要件を満たしたのに対し、家賃相当分の給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。	◆離職や止むを得ない休業などにより経済的に困窮し、住居を喪失する恐れのあるものに対し給付金を支給した。	①単身世帯(件) ②2人世帯(件) ③3人以上世帯(件)	①7件 ②1件 ③2件	①6件 ②1件 ③2件
			就労支援	就労に向けた準備支援や就労体験の場の開拓に取り組みます。	就労支援事業(ハローワークとの連携)	生活福祉課	本庁1階窓口「えびすワークさがし」を設置し、HW佐賀と連携して自立が望める被保護者、生活困窮者、児童扶養手当受給者等を対象に就職相談及び職業相談を行います。	◆生活保護受給者等に対し、就労意欲の醸成と自立に向けた就労を目指し支援を実施した。	就労支援を行った人のうち就職に結びついた割合	70.90%	68.10%
		関係機関強化との連携	適切な支援機関へのつなぎや情報共有、役割分担など、課題の解決に向けた連携の強化に努めます。	共同募金配分金事業	地域支援課	困窮者世帯に対し、必要分の食糧や日用品等を提供する等の支援を行います。また、フードバンクや自立支援センター等と連携して支援を行います。	フードバンクや自立支援センターがそれぞれ食糧支援等を行っている為、今後、各団体と情報共有の場を設けて連携し、支援体制を整備する必要があると考えられる。	①食糧等提供数(件) ②繋ぎ先内訳(行政・包括・市社協・自立・その他)(件)	① 91件 ② 20件・7件・56件・6件・2件	—	
社会福祉協議会											